

# SHOKO

平成27年10月31日 発行

## 広島県商工連会報

<http://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

ひろしま夢ぶらざ <http://yumeplaza.com/>

広島県商工会联合会

〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27

TEL082-247-0221 FAX249-0565

# 2015 10-31

VOL.369



### 目 次

■商工会法施行55周年記念 商工会広島県大会開催 今やろう、未来のために 一緒に歩もう発展への道一	2
●商工会法施行55周年記念 決意表明 ●商工会法施行55周年記念 被表彰者名簿	
■【国からのお知らせ】12月1日～7日は「国家公務員倫理週間」です！	5
■始まります！マイナンバー制度	6
■地域の宝となる会社をつくってみませんか！ ～平成26年度創業塾受講生は今～	7
●(株)フィッツ 代表取締役 原井佳雄 氏 ●zono kitchen ～魚ときどき肉～ 代表 原園和也 氏	
■頑張る企業を応援します！ ～小規模事業者持続化補助金活用事例～	8
●(有)いづみ旅館 ●(株)アイ・デジット	
■県青連主張発表大会 ～それぞれに抱える熱い想いを披露～	9
■県女性連原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業 ～千羽鶴に平和への願いを込めて～	9
■県女性連親善ビーチボールバレー広島県大会 ～女性たちの熱い戦いが今年も開幕～	9

# 商工会

## 広島県大会開催

今やろう、未来のために  
—共に歩もう発展への道—

広島県商工会連合会は、去る十月三十一日、広島市中区中島町の広島国際会議場「ヒマワリ」にて、『商工会法施行五十五周年記念商工会広島大会』を盛大に挙行いたしました。

当日は、中国経済産業局、広島県、広島県議会をはじめ、広島県町村会、日本政策金融公庫、商工会地域活性化議員連盟の各関係機関の代表者多数を来賓に迎え、県内商工会の関係者ら約五百六十名が集まりました。

商工会は、昭和三十五年の商工会法施行以来、五十五年の長きにわたり、小規模事業者等の振興発展ならびに、地域活性化に取り組んできました。しかし、近年、その大半が商工会地域である中山間地において、過疎化・高齢化が大幅に進み、地域の衰退、疲弊は甚だしく、大きな問題となっています。一方、都市部においても、住民ニーズの多様化や郊外への大型店の進出により、シャッターを閉じることを余儀なくされた商店や、明かりの消えた中心市街地の多発など、小規模事業者を取り巻

く環境は依然として厳しく、不安要素は絶えません。

こうした状況の中、昨年『小規模企業振興基本法』が成立・施行され、併せて『小規模支援法』の改正により、小規模事業者に焦点をあてた施策が拡充されたところです。この改正により、商工会が総力を挙げて小規模事業者を応援していくための『経営発達支援計画』の策定が求められることとなり、より一層、高い経営支援能力を発揮することが求められています。

本大会は、ここに商工会法施行五十五周年を迎えるにあたり、『今やろう、未来のために—共に歩もう発展への道—』を大会スローガンに掲げ、これまでの経営改善普及事業等の功労者を称えるとともに、青年部・女性部を含めた県内二万七千会員の総力と英知を集結して、その代表が一堂に会し、地域の維持・発展を誓うとともに、更なる飛躍を果たすべく、決意を表明する目的で開催されました。



第一部では、次代に向けた決意表明ののち、商工会組織の運営強化や、経営改善普及事業などの功労者を称え表彰する記念式典を行い、第二部では、自身も松下政経塾の十二期生として入塾、現松下政経塾政経研究所所長として、松下幸之助の経営理念と人づくりの研究を推進する金子一也氏の記念講演会を開催いたしました。



### 【第一部 記念式典】

主催者代表として挨拶に立った、広島県商工会連合会熊高一雄会長は、五十五年前の『商工会法』制定に向けての法案審議最中に、当時の中小企業庁長官が、「小規模事業者に対しては、相談を待つのではなく、現場に出かけて行って、親身になって相談に応じ、指導することが必要である」と答弁されたことを述べ、「私も商工会の使命は、まさしく、この『巡回訪問による伴走型支援』の徹底であり、中小・小規模企業に対し、きめ細やかな支援を絶え間なく実施することにあります」と、改めて巡回訪問の大切さと、それに伴う



会員満足度の向上に向けての意識を高める呼びかけをし、『あなたにとことん』をスローガンに『事業者に寄り添った伴走型支援』を、組織を挙げて推し進め、地域の事業者や住民にとって『真に頼りとなる商工会』となるべく、新しい第一歩を踏み出す決意を新たにしました。

続いて広島県商工会女性部連合会井上文江会長は、満場の参加者に向けて、商工会の更なる飛躍を誓う決意表明文を朗読。一言一句丁寧に、感情を込めて読みあげる井上会長の決意表明に、場内は万雷の拍手に包まれました。

その後、中国経済産業局畑野浩朗局長、中下善昭広島県副知事、広島県議会議長代理・商工会地域活性化議員連盟富永健三会長の三氏より、来賓を代表して祝辞を披露していただきました。

三氏とも、昨年の『小規模企業振興基本法』の成立に触れられ、小規模事業者の発展と、魅力ある地域づくりにおいて、商工会の役割に期待するとともに、関係者の更なる結束を求められました。



記念表彰式では、『中国経済産業局表彰』『広島県知事表彰』『広島県商工会連合会長表彰』の各部門（中国経済産業局表彰及び広島県知事表彰は、優良商工会・役員功労者・優良常勤役職員。広島県商工会連合会長表彰は、優良商工会・役員功労者・優良商工会青年部・優良商工会女性部・青年部功労者・女性部功労者・優良常勤役職員）の表彰式があり、畑野中国経済産業局長、中下広島県副知事、熊高広島県商工会連合会会長より、それぞれ受賞者代表に表彰状が授与されました。

被表彰者を代表して謝辞を述べたのは、世羅町商工会の坂東辰男会長。表彰状の授与・伝達をして頂いた畑野局長・中下副知事・熊高会長を前

大会第一部分は、「我々の生活の場である地方の維持・発展のためには、商工会がリーダーとなり、誇りと『活力』を取り戻すことが強く求められており、今こそ県内二万七千会員の英知を集結し、この難局を乗り越えていきましょう」と力強く発声した、広島県商工会青年部連合会の越智会長による万歳三唱で締めくくりました。



に登壇した坂東会長は、「これを契機に健康に留意し、さらに研鑽に励みますが、これからも小規模事業者ひいては地域の振興発展に邁進していきたい」と、決意を述べました。

## 【第二部 記念講演】

第二部の記念講演では、『松下幸之助のひとづくり』と題して、自身も松下政経塾の十二期生として入塾、指導者となるための研究・実践活動を行われ、所長となった現在も幅広い活動をされている、松下政経塾政経研究所所長、金子一也氏にご講演いただきました。

冒頭から笑いを交えたユニークな話術で、聴衆の興味をひいた金子氏。本出版のための講演を行った初めてということもあり、親近感をもって話してくださいました。



いろいろな切り口で出される松下幸之助氏の講話を元に、理想の社会を現実にするための経営者の姿勢や志しを、堅苦しくない言葉で話され、その中で、常々松下氏が仰っていた、「日本のために：」「日本を明るくしたい」という発言を紹介。生前、国家と国民をこよなく愛された松下氏が、「全ては、お国のために。我が事業がある」と言われていたように、日本をよくすることが、事業発展への道だと諭され、話は進んでいきました。

講演中盤では、広島出身の塾生である恵飛須圭二さんより、『自修自得』のスピーチもありました。塾生活全体的において、「定型的に決まりきったことがないので、迷うことが多い」と話す恵飛須さんは、その状況の中で自分自身の答えを出していくことが『自修自得』であることを学び、今では「地方をまず元気にして、自分自身が前に進み、そして自分の考えを次の世代に受け継いでいきたい」と、自身の想いに変化が生まれたことを話されました。

「不景気になればなるほど、経営は上がっていく」という松下氏の考えを、様々な講話の紹介の上で講義した金子氏の講演は、大会参加者に新しい刺激と、大きなヒントを与えるものとなりました。

## 商工会法施行五十五周年記念

### 決意表明

商工会は昭和三十五年の商工会法制定以来、五十五年にわたり、一貫して、地域の小規模事業者の振興発展ならびに地域活性化に取り組みしてきたところである。

しかしながら、多くの商工会地域は、若年者の流出による人口減少と少子・高齢化の進行により、会員数が減少し、組織率は低下の一途を辿っている。

そのような中、昨年六月、商工会組織を挙げて要望活動を行ってきた「小規模企業振興基本法」の成立に伴い、従来の中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」が位置付けられたことにより、地域に根差し地域経済を支える小規模事業者にも焦点をあてた施策が拡充された。

併せて、「小規模支援法」の改正により、商工会に対して、小規模事業者の振興のあり方が示され、商工会が総力を挙げて小規模企業を応援していくための「経営発達支援計画」の策定が求められることとなった。

また、国の重要課題の一つとして位置付けられている「地方創生」に関しても、地域コミュニティを支える最後の砦である商工会のコーディ

ネート機能が強く求められている。

こうした期待にこたえるため、本年を「小規模企業振興元年」と位置づけ、「会員満足度の向上」を最重要項目とし、会員の経営課題解決に全力を傾注するとともに、事業者に寄り添った伴走型支援を行うべく、全商工会が、経営発達支援計画を策定し、国の認定を受けるべく、商工会・商工会連合会が一体となり、支援体制の強化に取り組んでいる。

ここに、大会スローガンを「今やろう、未来のために」

（共に歩もう発展への道）と掲げ、「商工会法施行五十五周年記念商工会広島県大会」を開催し、経営改善普及事業等の功労者を称えるところにも、青年部・女性部を含めた県内二万七千会員の総力と英知を集結し、地域の維持・発展を誓い、以下の項目を宣言する。

- 一、巡回訪問の強化による会員満足度の向上を目指します。
- 一、生活の場である地方の創生を図ります。
- 一、小規模事業者施策の窓口としての機能を果たします。

平成二十七年十月三十一日

商工会法施行五十五周年記念

被表彰者名簿

【中国経済産業局長表彰】

優良商工会 世羅町商工会

役員功労者（二名）

安芸高田市商工会 会長

熊高一雄

広島東商工会 会長

松島洋一

優良常勤役員（五名）

祇園町商工会 事務局長

宮田修次

呉広域商工会 事務局長

久保真

福山あしな商工会 経営指導員

柏原啓壯

安古市町商工会 経営指導員

児玉宏文

三原臨空商工会 補助員

西木法子

【広島県知事表彰】

優良商工会 大野町商工会

役員功労者（四名）

大野町商工会 会長

滝口義明

沼隈内海商工会 会長

三谷省吾

安芸太田町商工会 会長

津田宏

神辺町商工会 会長

三宅真一郎

優良職員（六名）

三原臨空商工会 事務局長

倉本雄司

北広島町商工会 事務局長

宗廣洋二

備北商工会 経営指導員

藤井達司

安芸太田町商工会 経営指導員

蛸瀬勇人

呉広域商工会 経営指導員

玖波井康弘

広島安芸商工会 補助員

宮尾メイ子

【広島県商工会連合会長表彰】

優良商工会（五商工会）

宮島町商工会

安芸太田町商工会

安芸津町商工会

大崎上島町商工会

上下町商工会

役員功労者

三百三十四名

優良商工会青年部

三十四商工会青年部

優良商工会女性部

三十四商工会女性部

青年部功労者

十五名

女性部功労者

二十一名

優良常勤役員

百名

国からのお知らせ 12月1日～7日は「国家公務員倫理週間」です！

国家公務員倫理審査会では、12月1日から7日までを「国家公務員倫理週間」に設定し、公務員倫理に関する各種啓発活動を行うこととしています。皆様もこれを機に、「公務員倫理」をちょっと覗いてみませんか。

企業の皆様と国家公務員が接触する際、国家公務員には一定のルール（倫理法・倫理規程）があります。契約の相手方、許認可の申請者、立入検査を受ける者などの「利害関係者」との間で、例えば、金銭・物品の贈与や供応接待を受けることなどが禁止されています。供応接待については禁止、と言っても、全面的に禁止されているわけではありません。国家公務員が利害関係者と「割り勘で」又は「国家公務員が多く負担して」飲食することは可能です。しかし、利害関係者の負担がわずかでも多ければ、国家公務員は供応接待を受けたこととなります。皆様の「ちょっとしたお気遣い」が、結果として違反行為を招いてしまうこともあります。その他にも様々な禁止行為・行為規制があります。

詳細は、国家公務員倫理審査会ウェブサイトをご参照下さい。http://www.jinji.go.jp/rinri/

なお、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた際には、「公務員倫理ホットライン」へご連絡ください。

◆公務員倫理ホットライン◆ 【電話】03-3581-5344（土・日・祝日を除く、9:30～18:15）

【URL】http://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho/tuuho.htm

※通報された方々の氏名等は窓口限りにとどめられます。

新登場 商工会の共済制度（Ⅶ型）  
かがやきシニア

共済掛金【月々】

3,200円

加入年齢

満60歳～満85歳まで  
（新規加入年齢は満75歳まで）

満60歳からの  
医療保障に！

万一の際の  
がん保障も充実！



お申し込み・  
お問い合わせは

広島県共済 広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴



何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩  
ジブラルタ・ロック  
それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度  
＜担当：広島支社・福山支社＞

コールセンター 0120-37-2269（ミナジブロック）  
HPアドレス http://www.gib-life.co.jp/

# マイナンバー制度



消費税転嫁対策事業  
県連統括  
コーディネーター  
税理士 村上 実

会員の皆様、マイナンバー制度がいよいよ始まります。  
個人番号・法人番号の通知はありましたか？平成二十八年一月に運用が開始されますが、マイナンバー制度の概要と、注意点及び規制についてご説明いたします。

## 【概要】

一・マイナンバー（個人番号・法人番号）の通知・利用開始

今年の十月からマイナンバーの通知が行われます。  
平成二十八年の一月からマイナンバーの利用が始まります。

二・マイナンバーを使う時

- ①源泉徴収票（給与支払報告書）の作成
- ②厚生年金保険（被保険者資格取得届）の作成
- ③健康保険（被保険者資格取得届）の作成
- ④雇用保険（被保険者資格取得届）の作成

三・マイナンバーを記載する書類

○社会保障分野  
（例）健康保険・厚生年金保険・被保険者資格取得・喪失届・国民年金第3号被保険者関係届 等

○税分野  
（例）給与所得の源泉徴収票・給与支払報告書・報酬、料金、契約金及び賞金の支払い調書 等

四・個人番号の利用分野

個人番号は、法律や条例で定められた行政手続きにしか利用することが出来ません。具体的には①社会保障（年金・労働・医療・福祉）②税 ③災害対策 ④地方公共団体が条例で定める事務でのみ利用されます。法人番号の利用には制限はありません。

## 【注意点】

事業者が注意すべき四つのポイント  
①本人確認

マイナンバー制度においては「本人確認」が大変重要です。本人確認は運転免許証等で必ず実施してください。

②利用・提供

事業者は「税と社会保障」の手続き書類に、従業員等のマイナンバーなどを記載し利用目的以外の利用・提供はできません。

③保管・破棄

必要がある場合だけ保管が可能。必要がなくなったら破棄してください。

④安全管理措置

マイナンバーに係る個人情報漏えい等を防止するため担当を明確にして、担当者以外がマイナンバーの取り扱いをしないようにしてください。

## 【法律上の規制について】

マイナンバー法では、マイナンバー

を扱う事業者には、個人情報保護法よりも厳しい保護措置を求めています。適切な措置を講じていない場合は、第三者機関である特定個人情報保護委員会の監督の対象になることがあります。  
また、マイナンバーに係る個人情報漏えいが故意に漏えい等があった場合は、事業者に対する罰則もありますが、過失での情報漏えいであっても、民事上の責任や企業としての信頼低下の恐れがあります。

## 【ワンポイント】

○マイポータルとは

マイポータルとは、行政機関が個人番号の付いた自分の情報を、いつ、どことやり取りしたのか確認できるほか、行政機関が保有する、自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を、自分のパソコンやスマートフォンから確認できるウェブシステムのことです。

○提供されるサービス

マイポータルでは、次のようなサービスが、平成二十九年一月以降順次提供される予定です。

- ①国や自治体などの間の特定個人情報のやりとりの記録を閲覧すること
- ②自治体などが保有する、自分の特定個人情報を閲覧すること
- ③自治体などから、予防接種や年金、介護などの各種お知らせを受け取ること
- ④引越しなどの際の、官民横断的な手続きのワンストップ化
- ⑤納税や社会保障などの決済を、キャッシュレスで電子的に行うこと 等

# FUJITSU

株式会社 富士通マーケティング

©光プロダクション



がんばる企業の味方じゃけん！  
～あなたの「元気」強力サポート～

県内商工会の会員様向けの保証制度『リーグ保証制度』など、色々な保証制度があります。詳しくはお近くの当協会窓口までお問い合わせください。



広島県信用保証協会  
HIROSHIMA GUARANTEE

<http://www.hiroshima-shinpo.or.jp>

〒730-8691 広島市中区上鞆町3番27号

本所 TEL082 (228) 5501 Fax082 (211) 0032

福山支所 TEL084 (923) 4893 呉支所 TEL0823 (21) 9281

三原支所 TEL0848 (63) 4173 備北支所 TEL0824 (62) 3917

# 地域の宝となる会社をつくってみませんか！

～平成26年度創業塾受講生は今…～

## 解決策を形にする 一貫したITサービス

(株)フィッツ  
代表取締役 原井 佳雄氏

県内大手IT企業で三  
年勤め、そのノウハウを糧  
に今年二月、夫婦で(株)  
フィッツを設立。お客様の  
経営戦略まで踏み込んで、  
共に課題に向かい、解決策  
を形にする『ベストサポー  
ター』になりたいという想  
いを実現されました。

会社は、入居者募集第一  
回選考で合格した、エフピ  
コR21福山(福山市もの  
づくり交流館インキュベー

## 天元・地元の恵みを 未来へ繋げる食発信

Zono Kitchen 魚ときどき肉  
代表 原園 和也氏

二十歳で料理人の世界に  
入り、イタリア・ドイツの  
有名店で修業ののち、東京  
ミシュラン三ツ星店の料理  
長がプロデュースするレス  
トランの二号店のシェフや、  
表参道の『そはカフェ』の立  
ち上げを任されるなど、十  
数年間腕を磨かれ、食にもつ  
と向き合える環境を求め、  
海や山が豊かな、故郷福山  
の内海町へ妻子と移住し、  
昨年七月に zono kitchen

シヨールム)七階で、現在は、大企業の  
IT化を手掛けてきた二名の若手従業員と  
もに、夫婦で奮闘されています。

原井さんは、「昨今、大企業のIT化は  
かなり進んでおり、莫大な投資が出来ない  
中小・小規模事業者は、IT活用のメリッ  
トを享受しづらい状況が見受けられます。  
弊社は、大企業のIT化を手掛けてきた人  
材で、経験したノウハウを生かし、企業の  
規模に応じて、提案(システム開発)から  
導入・保守まで、一貫したIT化のサービ  
スを提供することを使命と考え、結果とし  
てお客様の売上・利益の向上に貢献できる  
ことを目指し、努力していきたいと思っ  
ております」と話され、温厚な人柄が、とて  
も良い雰囲気をつくり出されています。

また、個人の方の相談も受けており、月  
三回のパソコン教室も好評だそうです。お  
客様に「まずは、フィッツさんへ相談して  
みよう」と言っていたいただける『ベストサ  
ポーター』の存在として、しっかりとお役  
にたてる会社になりたいと、ご夫婦で笑みを  
浮かべられました。

をオープン。クレセントビーチを望む『う  
つみ海の駅』にあるお店には、田島の漁師  
さんから毎朝あがる活魚や、地元生産者の  
野菜など、季節を彩る鮮度抜群の食材が並  
びます。

「調理による劇的な旨味の追加はありま  
せん。材料選びも料理のうちですから」と  
化学調味料を一切使わず、その日だけのこ  
だわり料理を出されています。

「長年住んでいる内海の人も気づいてい  
ない魅力が、この町にはいっぱいあります。  
この町から、食で人を繋げる発信をしたい。  
料理人は食材あつての職業。食材を通じて、  
生産者や島で暮らす人、お客様と繋がり、  
将来子供たちが福山を離れたとき、地元の  
旨い物を思い出し、自慢できる記憶を残し  
てあげたい」と目を輝かせます。

想いを叶えてくれるであろうこの地で、



(株)フィッツ  
住所：福山市西町一丁目1番1号  
TEL/FAX：084-959-3001 <http://kkfits.jp>



zono kitchen/ 魚ときどき肉  
住所：福山市内海町ハ-340-7  
TEL：084-986-3866  
※ディナーは要予約

この店なら食べに行きたいと思っ  
けるレストランを目標にしながら、旨味を  
最大限に引き出してくれる炭火を駆使して  
出てくる料理に、今日も店内は賑わいをみ  
せています。

電話(082)2477736三  
広島市中区宝町九番十二号  
広島県信用組合協会

〇八四九二一六五六  
備後信用組合

〇八四七四五一二二二八  
両備信用組合

〇八二二二五二三四〇六  
呉市職員信用組合

〇八二二四四一三二二五二  
信用組合 広島商銀

〇八二二四九二二二二  
広島県信用組合

〇八二二四八一七七一  
広島市信用組合

あなたの  
チカラに、  
なりたい。

であい、ふれあい。

**信用組合**

・コミュニティバンク・

# 頑張る 企業を応援します！

～小規模事業者持続化補助金活用事例～

## 店内改装で宿泊客と一般客のニーズ取込

(有いづみ旅館)

### ○事業者 (有いづみ旅館)

岩本隆清 社長の声

#### 〈取り組んで良かったこと〉

今回の持続化補助金は、店舗改装を考えた時でもあり、改装を決断する良い機会になりました。ちょうど町内は、火力発電所工事関係者が増えて、店舗(食堂)スペースを広げることができ、売上増加に繋がりました。

#### 〈今後の事業展開について〉

店舗がとても明るく景観もよくなったため、工事関係者が減少しても、一般客の利用見込みの増加が期待でき、今後の顧客確保が十分期待出来る。

今後はこれを機に、照明等の交換や壁のクリーニング等も行い、今まで以上に顧客満足度を高めたいと思います。



(有いづみ旅館)  
住所：豊田郡大崎上島町東野 3113  
業種：旅館業

### ○商工会の支援担当者から

(大崎上島町商工会)

経営指導員 大元三幸 ※当時

本補助金の取組みは、いづみ旅館への巡回時に、「老朽化した食堂空間を、お客様にとつて少しでもより良い空間に変えて、おもてなしをしたい」という事業ニーズを、釣り名人で料理人でもあるご主人と、細やかなところから気を使わせる女将さんから聞いたところから始まりました。

当地域は、平成二十六年から、火力発電所の建設工事が始まり、工事関係者の宿泊需要が高まる中で、申請の支援を行いました。

### ○事業者 (株アイ・デジット)

代表取締役 吉氏秀樹 社長の声

#### 〈持続化補助金事業の概要〉

「一番身近で、気軽に相談できるパソコンサポート会社を目指す」ために、仕事場を自宅二階の居間から、寝具店だった一階店舗に移動し、相談や機器販売が行えるよう改装して、事業に相応しい店舗としました。

#### 〈応募の経緯〉

平成二十四年に創業した当社は、パソコン設定の請負や企業向けのパソコン販売を中心に展開してきました。年々増えている

## 請負からパソコンサポートを直接地元ユーザーへ

(株アイ・デジット)



(株アイ・デジット)  
住所：府中市上下町上下 1004-3  
業種：技術サービス (PCサポート)

地元からの相談ニーズに対し、どうにか地元向けの事業を行い、これまで培った技術を強みに、地域に還元したいと考えていたところ、商工会より持続化補助金の案内があり支援いただきました。

#### 〈事業の効果〉

店舗改装や、看板による事業周知の結果、当社を身近に感じていただき、利用者が増えました。店舗利用者の多くが中高年で、パソコンの操作などの技術サポートだけでなく、故障した機材の修理が多くあり、改めて商圏内での総合的なパソコンニーズがあることを認識できました。

### ○商工会の支援担当者から

(上下町商工会 経営指導員 井上憲)

法人成り後、事業の方向性について検討を重ねてきました。これまで培ってきた技術とノウハウを強みに、大手の請負から、直接ユーザーを対象とし、また技術サポートに加え、中古機器の販売や修理等へと事業展開し、事業拡大を図るようになりました。こうした中、事業展開を後押し出来る、本補助金の利用を薦めました。



Your Global Lifestyle Partner  
感動のそばに、いつも。

1泊2日の温泉旅行から、海外旅行、宿泊手配、各種大会の運営まで、JTBは幅広くサポート致します。国内・海外への移動、宿泊・食事・観光のすべてが旅行業です。人が動けば、是非ご相談下さい。弊社が迅速にお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

## JTB中国四国 広島支店法人営業部

TEL: 082-542-2711 千730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階  
FAX: 082-542-2738 店頭営業時間: 平日 午前9時30分～午後5時30分  
定休日: 土・日・祝日  
ホームページ: <http://www.jtb.co.jp/shop/hiroshima/>

社会・労働保険何でも相談所

無料

総合労働相談所  
TEL:082-221-0610

専門家派遣・相談等支援事業

(最低賃金総合相談支援センター併設)

医療労務管理相談コーナー

職場のトラブルを円満解決

無料

社労士会労働紛争  
解決センター広島  
TEL:082-212-4481

年金専用相談・請求受付センター

無料

街角の年金相談センター広島  
街角の年金相談センター福山

## 広島県社会保険労務士会

広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F

TEL: 082-212-4481 <http://www.hiroshima-sr.or.jp/>



## 県青連主張発表大会

それぞれに抱える  
熱い想いを披露

七月十五日(水)、グランドプリンスホテル広島にて『第二十二回商工会青年部主張発表広島県大会』を開催いたしました。今年も県内各地域の厳しい予選を勝ち抜いた五名の代表が、青年部活動を通して感じた思いをぶつけ合いました。

その中で、最優秀賞に輝いたのは、芸北地域代表の竹本浩さん。

広島安佐商工会青年部の直前部長を務めた竹本さんは、部長になることへの葛藤など、部長との関わりの中で感じた想いを話し、また、昨年八月に起きた土砂災害の復旧に尽力した青年部ボランティアへの感謝の意を述べ、多くの聴衆の共感を集めました。



審査委員長を務めた中国新聞社広告局の宮田俊範担当局長からの講評にもあったように、特にレベルの高かった今大会で、竹本さんは「全国大会も狙えるレベル」と評価されました。

その後、九月に徳島県で開催された『中国・四国ブロック商工会青年部主張発表大会』に広島県代表として臨み、そこでも見事最優秀賞に選ばれ、全国大会出場という十二年振りの快挙を成し遂げました。

厳しい大会を勝ち抜き、晴れて中国・四国ブロック代表となった竹本さんは、十一月に兵庫県で開催される全国大会に出場します。

## 県女性連原爆の子の像に 千羽鶴を捧げる事業

千羽鶴に平和への願いを込めて

晴天に恵まれた九月四日(金)、県女性連の井上文江会長と五人の副会長は平和記念公園を訪れ、原爆の子の



像に、中四国各県の商工会女性部より寄せられた千羽鶴を捧げました。今年には戦後七十年の節目の年でもあるため、折鶴の奉納に続いて、慰霊碑への献花も行いました。

県女性連は、平和への願いを次世代に引き継ぐため、この大切な取り組みを今後も継続していきます。

## 県女性連親善ビーチボール バレー広島県大会

女性たちの熱い戦いが今年も開幕

十月二十三日(金)、広島県立総合体育館小アリーナにて、『県女性連親善ビーチボールバレー広島県大会』を開催しました。運動を通して交流・親睦を図ると同時に、女性部員の健康増進も目的としたこの大会



### 新型定期預金 マイナーベスト

有利な金利設定	固定金利の半年複利
1年、2年、3年から期間が選べる	お預け入れは50万円から

中小企業による  
中小企業のための金融機関

人を想う。未来を想う。  
**商工中金**

広島支店 ●本通り電停バス停前 ☎(082) 248-1151  
 広島西部支店 ●アルパークから南へ徒歩5分 ☎(082) 277-5421  
 福山支店 ●福山駅前大通り南へ900m ☎(084) 922-6830

### 全国商工会経営者休業補償制度

病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。  
(最長1年間、免責期間7日間)

商工会の休業補償制度のPoint!

- Point 1 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業を補償
- Point 2 団体割引適用で割安な保険料
- Point 3 家事従業者の方もご加入いただけます。
- Point 4 ご加入の際、医師の診査は原則不要です。
- Point 5 入院はもちろん自宅療養もカバー
- Point 6 天災もサポート!

# 近畿日本ツーリスト

(株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店

広島市中区立町1番24号(有信ビル7階)

電話(082)221-7031

FAX(082)221-7039

も、今年で三十回目。いつもに増して白熱するプレーが繰り広げられ、声援や掛け声が響く中、賑やかに大会が進みました。

熱戦を制し優勝したのは、本大会・シニア大会とも世羅町商工会女性部。見事なダブル優勝となりました。

節目の大会となった今回、新しい試みとして、すべての参加チームに美しくなったで賞、若返ったで賞、などのユニークな賞が贈られるなか、会長特別賞として、審判員が選出したMVP(熊野町 面追由貴さん・大崎上島町 森川文代さん・世羅町 沖冷子さん)の表彰もありました。

大会を終えた選手や応援された皆さんは、笑顔で帰路につかれました。

**Energia** 電気をムダなく上手に。

♪～ 小さなひと工夫が 集まれば 大きな力に かわるよ

**省エネひと工夫** 省エネひと工夫 洗濯はまとめ洗いで回数を少なく。  
少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて洗濯する回数を少なくした方が省エネです。

中国電力株式会社

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

# 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償

「病氣」の補償

「生命」の保障

トータル「がん」補償  
シンプル「がん」補償

商工会会員  
10万人以上の方に  
ご利用いただいています

お申込みはご加入の商工会まで

\*「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

みなさまのおかげで50年



# 小規模企業共済制度が かわります

～より使いやすく、より多くの安心を～

平成27年8月 小規模企業共済法改正案が成立。施行日等詳細は、決まり次第HPでご案内します。

## 制度の特長

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が  
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 1 全国125万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は  
全国の経営者約125万人が加入しています。（H27.3末現在）

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、  
課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、  
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営者のための  
退職金制度です!

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時  
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の  
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

 **中小機構**

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai) TEL:050-5541-7171（共済相談室）

中小企業・事業主の皆さまへ

事業経営の  
頼れるパートナー!!  
まずはお近くの〈ひろぎん〉に  
ご相談下さい。



真っ先にご相談いただける  
「ファースト・コール・バンク」を目指します。

〈ひろぎん〉のホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>

広島銀行

もっと、

みじかに!!

じもとの銀行 もみじです。  
[地元]

[もみじ銀行は、豊かな地域社会づくりに貢献します]



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>